



福島市  
FUKUSHIMA CITY

令和5年度

一般会計  
4月補正予算(第1号) 補正内容

1. 物価高騰対策（令和5年度 第1弾）

## 補正予算額(一般会計)

# 13億8,684万円

(単位 千円)

| 事業費<br>合計 | 財源内訳    |       |    |     |           |
|-----------|---------|-------|----|-----|-----------|
|           | 国       | 県     | 市債 | その他 | 一般財源      |
| 1,386,844 | 289,750 | 1,250 | —  | —   | 1,095,844 |

【参考】令和5年度予算累計額(一般会計)

# 1,160億8,684万円

NO.

1

物価高騰対策（令和5年度 第1弾）

13億7,854万円

（単位 千円）

| 事業費合計     | 財源内訳    |   |    |     |           |
|-----------|---------|---|----|-----|-----------|
|           | 国       | 県 | 市債 | その他 | 一般財源      |
| 1,378,544 | 286,000 | — | —  | —   | 1,092,544 |

（一般財源1,092,544千円は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）

# 物価高騰対策（令和5年度 第1弾）

## 子育て世帯生活支援特別給付金

**補正額：286,000千円**

エネルギー・食料品等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯の生活を支援するため、特別給付金（子ども1人当たり5万円）を早期に給付します。

(1) 支給額／対象児童**1人当たり5万円**

(2) 対象児童／**18歳まで（障がい児は20歳未満）** ※令和6年2月末までに要件該当の児童まで対象(新生児を含む)

(3) 対象者と支給スケジュール

▽ (受付開始) ● (支給開始)

| 対象者区分              |   | 申請 | 5月         | 6月        | 7月 | 8月        |
|--------------------|---|----|------------|-----------|----|-----------|
| ひとり親世帯             | ① 令和5年3月分の児童扶養手当受給者                       | 不要 | ●<br>プッシュ型 | ▶ 以降、随時支給 |    |           |
|                    | ② 年金等を受給しているため児童扶養手当の支給を受けていない方           | 必要 |            | ▽         | ●  | ▶ 以降、随時支給 |
|                    | ③ 家計が急変し、児童扶養手当受給者と同じ水準になっている方            |    |            | ▽         | ●  | ▶ 以降、随時支給 |
| ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯 | ① 令和4年度低所得子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）の支給対象者 | 不要 | ●<br>プッシュ型 | ▶ 以降、随時支給 |    |           |
|                    | ② ①以外の子育て世帯で、家計が急変し、非課税と同じ水準になっている方等      | 必要 |            | ▽         | ●  | ▶ 以降、随時支給 |

# 物価高騰対策（令和5年度 第1弾）

## 住民税非課税世帯等生活支援特別給付金

補正額：992,500千円

物価高騰の負担感が大きい低所得世帯の生活を支援するため、臨時の特別給付金（1世帯当たり3万円）を給付します。プッシュ型の給付を基本にできるだけ早期の給付を目指します。

(1) 支給額／1世帯当たり3万円

(2) 対象世帯／令和5年4月1日時点で福島市に住民票のある世帯

- ① 令和4年度の住民税非課税世帯で価格高騰緊急支援給付金（5万円）を受給された方（基準日：令和4年9月30日）
- ② 令和5年度の住民税非課税世帯で①の給付を受けていない方（基準日：令和5年6月1日）
- ③ ①②以外で、令和5年1月以降に家計が急変し、非課税と同じ水準になっている世帯

(3) 支給スケジュール

◇（確認書送付） ○（受付開始） ●（支給開始）

| 区分                               | 想定世帯数    | 5月 | 6月                      | 7月 | 8月        |
|----------------------------------|----------|----|-------------------------|----|-----------|
| ① 令和4年度非課税・価格高騰緊急支援給付金受給世帯への追加給付 | 25,800世帯 |    | ●                       |    |           |
| 異動等があり確認が必要な世帯                   |          |    | ◇                       | ●  | 以降、随時支給   |
| ② ①以外の令和5年度非課税世帯への新規給付           | 4,000世帯  |    | (中旬)<br>令和5年度<br>課税情報決定 | ◇  | ● 以降、随時支給 |
| ③ ①②以外の家計急変世帯                    |          |    |                         | ○  | ● 以降、随時支給 |

# 物価高騰対策（令和5年度 第1弾）

## 福島型給食推進事業の拡充

**補正額：100,044千円**

食材費が高騰していることから、保護者負担を増加させることなく、学校給食の質と量を確保するため、福島型給食推進事業による支援額を上乗せします。

- (1) 拡充内容／学校給食 **1食あたりの支援額を30円増額**（100円→130円）  
※ 保育施設の食材費の引き上げはありません。
- (2) 対象者／福島市内の小中学校の児童生徒（国立・私立学校を含む） **約1万9000人**
- (3) 期間／令和5年5月1日から令和6年3月31日まで（給食回数 **約175回**）



**【福島型給食推進事業による支援額の推移】** 学校給食センター受配の小学校の場合

|                 | ～R2.3 | R2.4～R4.6 | R4.7～R5.4 | R5.5～R6.3 |
|-----------------|-------|-----------|-----------|-----------|
| 1食あたりの食材費       | 260円  | 280円      | 300円      | 330円      |
| 福島型給食推進事業による支援額 | -     | 70円       | 100円      | 130円      |
| 保護者負担額          | 260円  | 210円      | 200円      | 200円      |

※ 中学校は学校給食センター受配校で食材費と保護者負担額が50円高くなります。単独給食実施校の食材費と保護者負担額は学校ごとに異なります。